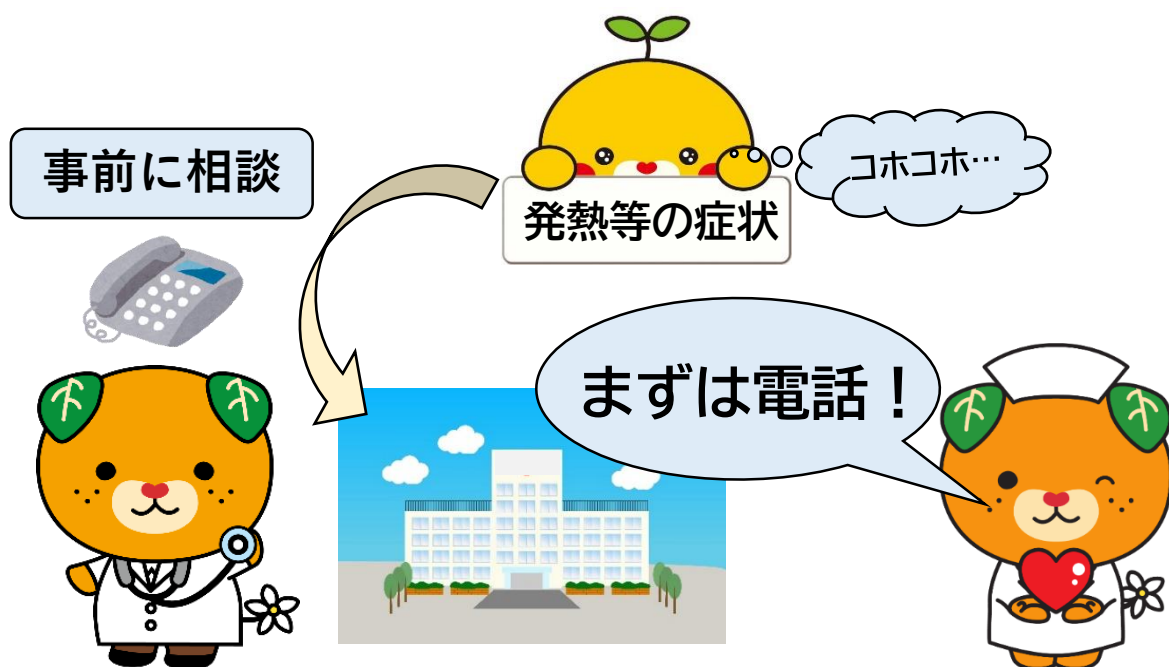


発熱等の症状のある方の受診のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

**発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。**



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制

発熱等の風邪症状あり

電話予約して
受診

ワンストップ

最寄りの
医療機関
を紹介

相談

受診相談センター
(コールセンター)

かかりつけ医等の身近な医療機関
《診療・検査医療機関》

診察・
抗原検査

インフル・コロナ

新型コロナウイルス
陽性の場合

地域外来・検査センター

医師の
判断

PCR検査

陽性の
場合

指定医療機関に入院

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
②なるべく普段一緒にいる人と、
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
※¹ フェイスシールドはもともマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

県職員の県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

R2.10.29改訂

1 出張前の対応

☐	出張先の自治体における感染の発生状況や感染防止対策等をHPなどで確認する。
☐	訪問先企業等における感染の発生の有無や、個別の対策の状況を事前に確認する。
☐	出張当日でも発熱等の風邪症状がある場合は、出張を見合わせる。
☐	厚生労働省（COCOA）及び出張先自治体の接触確認アプリを登録する。

2 出張中の対応

☐	発熱等の風邪症状が生じた場合には、その後の用務は見合わせる。
☐	マスクは可能な限り常時着用し、マスクなしでは会話をしない。 ※濃厚接触者の定義：陽性者と1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上会話をした場合など
☐	面会相手や時間、移動経路、訪問場所など、出張中の主な行動を記録に残す。
☐	3密対策が取られていない、又は混雑して他人との距離が確保できない店舗（飲食店、小売店など）の利用は控える。

3 出張後の対応

☐	上記1及び2の感染防止対策を徹底することで、帰県後の自宅待機等は不要とする。 ただし、体温を測定するなど健康管理を適切に行い、発熱等の風邪症状が生じた場合には、出勤等は行わず、医療機関等に連絡し、相談・受診する。 （※相談センター：089-909-3483）
--------------------------	---

（参考：感染リスクを減らすために推奨する行動例）

・石けんと流水による手洗いやアルコール消毒液による手指消毒をこまめに行う。 ・人混みを避け、他人との距離は1～2mにするなど、フィジカルディスタンスを保つ。 ・公共交通機関はラッシュを避け、空いている時間帯を利用する。また、車内などの密閉空間での会話は控える。 ・会食等については、混雑した店舗の利用は避け、必要最小限の人数、時間で実施し、大皿から取らずに最初に取り分けるなどの配慮を行う。 ・現金の取り扱いを減らすため、交通系ICカードやキャッシュレス決済を利用する。

※このチェックリストは、県庁内部の事務取扱い用に作成したものです。